

令和5年10月18日

一般競争入札の実施について

株式会社 メーティス・リル
代表取締役 垣本 輪

下記の通り「(仮称) スクルドエンジェル保育園 八千代台園 内装工事」の入札を一般条件付競争入札に付するので下記にて公告する。

記

1. 工事概要

- (1) 工事名 (仮称) スクルドエンジェル保育園 八千代台園 内装工事
- (2) 工事場所 千葉県八千代市八千代台北 1-11-4
- (3) 工事期間 令和5年11月6日から令和6年2月17日
- (4) 工事床面積 既存建物構造・規模：鉄骨造3階建 延床面積 278.03 m² のうち
1階 テナント部分 93.60 m²

2. 入札参加

入札参加を希望する者は、次項及び一般条件付競争入札参加説明書の参加資格要件を全て満たしたことを確認した上で、所定の入札参加申込書等を下記あてに提出すること。

- (1) 申込書提出期限 令和5年10月23日(月)17時00分 必着
- (2) 入札参加申込書提出先 株式会社 メーティス・リル
代表取締役 垣本 輪
神奈川県川崎市高津区梶ヶ谷 4-1-1
クロスポイント梶ヶ谷 102
E-mail yachiyodai@skuld-angel.com

(問い合わせ先)

株式会社 スクルドアンドカンパニー 担当 長瀬
電話番号 080-2117-3643

- (3) 提出方法 郵送または電子メールにて

3. 入札参加資格に関する事項

入札に参加し、落札者になろうとする者(共同企業体の場合は全ての構成者)は、この公告の日から落札決定までの全期間にわたり、次の条件のいずれをも満たさなければならない。

- (1) 会社更生法に基づき、更生手続き開始の申し立てがなされている者ではなく、尚且つ、民事再生法に基づき、再生手続き開始の申し立てがなされている者ではないこと。但し、手続き開始

決定を受けている者を除く。

- (2) 自らが暴力団、暴力団関係企業・団体、総会屋またはこれらに準ずる反社会的勢力（以下、総称して「反社会的勢力」という。）ではないこと、および反社会的勢力の支配、影響を受けていないこと。
- (3) 本工事の受注に際し、建設業法に規定された資格を有する者を主任技術者又は監理技術者として配置すること。
- (4) 過去3年以内に認可保育所もしくは小規模保育施設等の新築・改築・増改築・改修等を元請で施工した実績がある者。

4. 入札に関する事項

- (1) 入札公告日 令和5年10月18日
- (2) 公告の方法及び期間 弊社以下ホームページに掲載

<https://yachiyodai.skuld-angel.com/>

令和5年10月18日（水）から令和5年10月23日（月）
- (3) 入札参加申請締切日時 令和5年10月23日（月）17時00分 必着
- (4) 競争参加資格確認通知日 令和5年10月24日（火）
- (5) 設計図書 of 配布 令和5年10月24日（火）
- (6) 質疑書の提出 設計図書に対する質問がある場合は、
令和5年10月26日10時00分までの間に下記へ質問書を電子メールにて提出すること。
提出先：株式会社竹内建築研究所 ken-takeuchi@arc-tk.com
TEL 03-5398-5861
- (7) 質疑回答書 令和5年10月27日10時00分まで電子メールにて全入札参加有資格者へ送付する。
- (8) 予定価格 公表しない
- (9) 最低制限価格 設定する
- (10) 入札保証金及び契約保証金 入札保証金及び契約保証金ともに徴収しない
- (11) 前払金、その他契約金の支払い方法及び条件 前払い金は有
支払い時期は着手時及び完成時
(金額は契約時に協議して決める)
- (12) 入札日時 令和5年10月31日（火）10時00分
- (13) 入札場所 株式会社 スクルドアンドカンパニー 会議室
東京都中央区日本橋3-12-2 朝日ビルディング4F
- (14) 入札結果の報告 入札終了後に直ちに入札結果を口頭にて公表する。

5. 入札方法

- (1) 入札回数は2回を限度とする。(ただし2回目の入札は、1回目の入札で予定価格の範囲にならない場合に行うものとする。)
- (2) 最低入札金額による入札者が2者以上いる場合は、くじ引きによって落札者を決定する。
- (3) 入札者が1者であっても、入札を執行するものとする。

6. 入札の無効となる場合

入札は、次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、その入札は無効とする。

- (1) 入札参加の資格のない者が入札したとき、又は委任状のない代理人が入札したとき。
- (2) 入札書が所定の日時まで提出されず、又は到達しないとき。
- (3) 入札事項を表示しないとき、又は一定の金額をもって価格若しくは価額を表示しないとき。
- (4) 同一事項に対し2通以上の入札をしたとき。
- (5) 他人の代理を兼ね、又は2人以上の代理をしたとき。
- (6) 入札書に記名押印のないとき。
- (7) 入札書の記載要領がはっきりしないとき。
- (8) 入札に関し不正の行為があったとき。
- (9) 最低制限価格を下回って入札をしたもの。